



## 全国瞬時警報システム

# Jアラートの情報伝達訓練を行います

町では災害時に備え、全国瞬時警報システムを活用した全国一斉の緊急情報伝達試験を実施します。

各ご家庭や事業所に設置しています防災行政無線戸別受信機と、町内に設置の屋外拡声機から、機械による音声で試験放送が流れます。

なお、試験放送は自動的に最大音量で放送されますのでご了承ください。

試験放送ですので放送後に何かしなければならないということはありません。

**平成30年 8月29日 (水)**  
**午前11時00分頃**

※予告無く変更又は中止になる場合がありますので、ご了承ください。

### ◆ お問い合わせ先

企画課企画係 電話 0136-62-2608

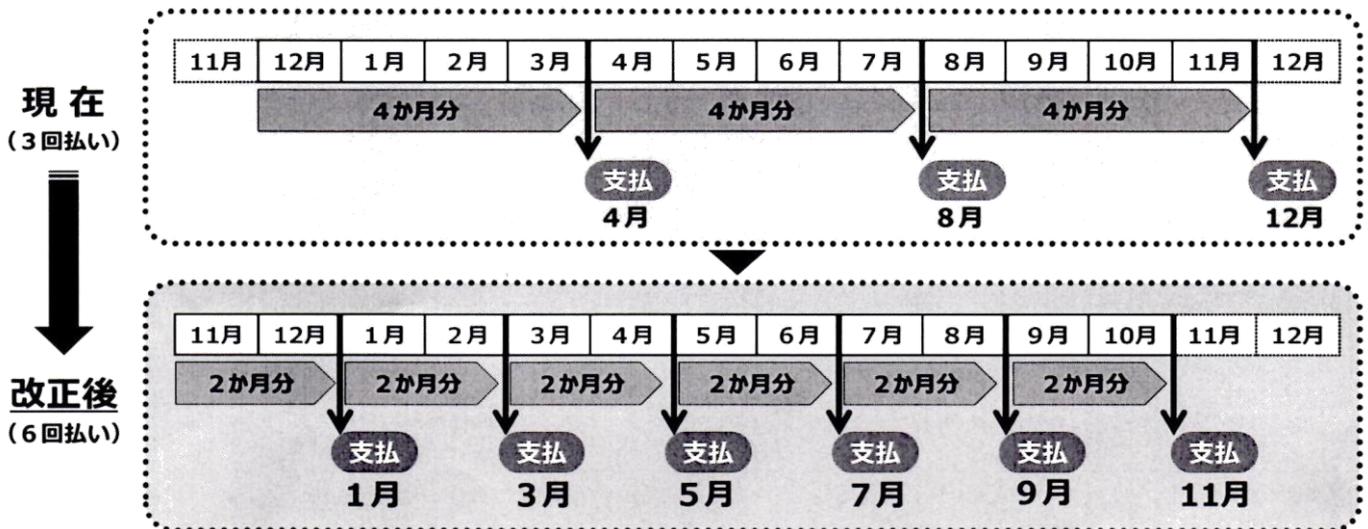


～ひとり親のご家庭へ～

## 平成31年11月から児童扶養手当が年6回払いになります

現在、4カ月分ずつ年3回（4・8・12月）支給されている児童扶養手当について、児童扶養手当法の一部改正にともない、利便性の向上・家計の安定を図るため、平成31年11月から2カ月分ずつ年6回（1・3・5・7・9・11月）支給へと変更になります。

詳しくは、町民課社会福祉係へお問い合わせください。



### ◆ お問い合わせ先

町民課社会福祉係 電話 0136-62-2513

## しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- ◆日程 8月 8日(水) 22日(水)  
29日(水)  
9月 5日(水)
- ◆会場 岩内町高台84-3  
しりべし弁護士相談センター

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで  
電話 0135-62-8373

## ～漁業者の皆さまへ～ 石狩・後志海区漁業調整委員会委員 選挙人名簿の登録申請を

寿都町選挙管理委員会では、海区漁業調整委員会委員の選挙についての有権者を決めておく選挙人名簿を調製しています。該当する方は、次の事項により申請してください。

### ◆ 資格者

- 平成30年9月1日現在において、
- ①寿都町に住所又は事業所を有する方。
  - ②年間90日以上漁船を使用する漁業を営み、又は漁業に従事している方。
  - ③平成12年12月6日以前に生まれた方。

### ◆ 申請手続き

申請書は寿都町選挙管理委員会（役場総務財政課総務係）及び寿都町漁業協同組合に備えてありますので、必要事項を記入のうえ9月1日（土）から9月5日（水）までに同選挙管理委員会へ提出してください。

### ◆ 名簿の確定

10月20日（土）から11月3日（土）までの縦覧期間を経て、12月5日（水）に確定します。

なお、この名簿は翌年12月4日までの1年間据え置かれ、この間に選挙が行われた場合に使用されます。

### ◆ お問い合わせ先

寿都町選挙管理委員会  
電話0136-62-2511

## 北海道原子力防災 カレンダーに掲載する 絵画を募集します

道では、泊原子力発電所周辺13町村の全戸を対象に北海道原子力防災カレンダーを配付しており、2019年のカレンダーに掲載する絵画を町内の小・中学校に在学する児童・生徒から募集します。応募いただいた絵画のうち、入選作品をカレンダーに掲載する予定です。

応募する際は、用紙の裏面に「通っている学校名・学年・氏名（ふりがな）・電話番号・作品名」を明記してください。用紙はB3又は四つ切り横置き、使用する画材は自由です。奮ってご応募ください。

### ◆ テーマ

13町村のイベント・行事、四季折々の風景など

### ◆ 応募方法

8月31日（金）までに役場企画課へ持参してください。

### ◆ お問い合わせ先

北海道総務部危機対策局  
原子力安全対策課  
電話 011-204-5011

## お墓参りのときの注意

### ◆お墓参りや墓地掃除の際は 環境美化に努めましょう

墓地のごみステーションでは、枯れた花や枯れ草などの「燃やせるごみ」のみ回収しております。空き缶やペットボトル、掃除の際に使用した除草剤の容器などは、家に持ち帰り資源ごみとしてリサイクルしましょう。

### ◆お墓参りでの供物は必ず持ち帰りましょう

お墓参りをする際に供物などをそのままにしておくと、カラスやキツネが散らかし、スズメバチの餌になるなど、墓地全体が不衛生になります。必ず供物は持ち帰りましょう。

【町民課衛生係 電話 0136-62-2523】

## スズメバチ被害を予防しましょう

スズメバチの活動が活発になる季節になりました。特に8月から9月はスズメバチが増え、巣を守るため攻撃的になります。

次のことに注意して、スズメバチ被害を予防しましょう。

- ・スズメバチを刺激させる恐れがあるため、外出の際は香水や黒い服の着用を避ける。
- ・巣に近付いたり、ハチを追い払わない。
- ・巣に近付いてしまった場合は、ゆっくり巣から遠ざかる。
- ・巣を作りやすい壁や軒下、物置などの住宅の周りを定期的に点検する。

町では、高い所など作業が困難な場所でのハチの駆除は対応できません。

また、土・日曜日や祝日などは状況によって即日対応できない場合もありますので、ご了承ください。

### ◆ お問い合わせ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

## 自衛官募集のお知らせ

### ◆ 受験資格

<自衛官候補生>

採用予定月の1日現在で、18歳以上27歳未満の者。

### ◆ 受付期間

～9月12日（水）

### ◆ 試験期日

- ・男子 9月25日（火）～30日（日）
- ・女子 9月28日（金）、29日（土）

### ◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部  
倶知安地域事務所

電話 0136-23-3540

自衛官募集相談員 中里徳男

電話 0136-62-2207

自衛隊募集相談員 石澤尚俊

電話 0136-62-3958

役場担当窓口 総務財政課総務係

電話 0136-62-2511

## 民泊に関する苦情・通報は 北海道・札幌市民泊コールセンターへ

北海道では、住民や旅行者の安全・安心を確保し民泊の適正な運営を図るため、民泊に関する苦情・通報を受け付ける「北海道・札幌市民泊コールセンター」を開設しています。いただいた苦情・通報の内容に応じ、所管の機関が事業者の指導や調査などを行います。

北海道・札幌市民泊  
コールセンター  
電話011-211-2388

※受付時間 午前9時から午後9時

## ご存知ですか？建退共制度

建退共制度とは、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的とした制度です。

事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金が支払われる業界全体の退職金制度です。

また、建退共では、地震などにより災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

- ・加入できる事業主 建設業を営む方
- ・対象となる労働者 建設業の現場で働く方
- ・掛金 日額310円

<建退共から事業主の皆さまへのお願い>

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じ、適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

### ◆ お問い合わせ先

建設業退職金共済事業北海道支部  
電話 011-261-6286

## 業務改善助成金のご案内

～中小企業の生産性向上を支援します～

業務改善助成金は、事業場内最低賃金の引上げや設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行った場合に費用の一部を助成することで、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援する制度です。

### ◆ 助成対象

- ・事業場内最低賃金（1,000円未満の場合に限る）の引き上げ
- ・設備投資（人材育成・教育訓練費、経営コンサルティング経費も含む）

※助成対象とする事業所や設備投資の内容についてはお気軽にお問い合わせください。

### ◆ 申請先

北海道労働局雇用環境・均等部

〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1番1号

札幌第1合同庁舎

電話 011-788-7874

### ◆ お問い合わせ先

働き方改革推進支援・賃金相談センター

電話 0800-919-1073

## 食中毒を防ぎましょう

食中毒の発生を予防するには、食品を食中毒菌やノロウイルスによる汚染から守ることが大切です。

次のことに注意して食中毒を未然に防ぎましょう。

### <食品衛生の心得>

- ・調理前、食事前、用便後は手をよく洗う。
- ・生鮮食品はできるだけ早く調理する。
- ・調理した食品は早く食べる。
- ・食べる前に食品に火を通す。
- ・食べ物は低温（10℃以下）で正しく保管する。
- ・ふきん、まな板などの調理器具はよく洗って乾燥させる。
- ・台所は整理整頓し常に清潔にする。
- ・冷蔵庫内の清掃は定期的実施する。
- ・ハエなどの衛生害虫は、定期的駆除する。

## 日赤社資にご協力をお願いします

日本赤十字社では、人道と博愛の精神から、世界の平和と福祉増進のため、自然災害の救済や献血事業などの福祉活動を行っています。これらの活動は、皆さまからの社資によって運営されており、日本赤十字社寿都町分区では、毎年各町内会のご協力をいただき、社資を募集しております。

募集期間は8月から10月末までとなっておりますので、皆さまの温かいご支援をよろしくをお願いします。



【町民課社会福祉係 電話 0136-62-2513】

## 北海道苦情審査委員制度

北海道苦情審査委員制度とは、道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。

皆さんに代わり公正で中立な立場から、道の関係機関に対し必要な調査などを行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度上に問題がある場合は、道の機関に是正や改善を求めます。

### ◆ 申立方法

苦情申立書に記入のうえ、郵送・FAX・メールのいずれかで北海道総合政策部知事室道政相談センターまでお申し立てください。

苦情申立書は北海道ホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujoyou.htm>) からダウンロードできます。

・郵 送：〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

・FAX：011-241-8181

・メール：kujoyou.koueki

@pref.hokkaido.lg.jp

### ◆ お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政  
相談センター

電話 011-204-5523（直通）

後志総合振興局総務課道民相談センター

電話 0136-23-1317